

総務委員会

令和5年3月15日（水）
午前9時57分～午後2時17分
議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、中村宏志委員、
重松 徹委員、堤 正之委員、江頭弘美委員、黒田利人委員

【欠席委員】白倉和子委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
- ・企画調整部 大串企画調整部長
- ・佐賀駅周辺整備構想推進室 武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長
- ・市民生活部 片渕市民生活部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

それでは、少し時間も早いですが、皆さんおそろいですので、これより総務委員会を開催いたします。

なお、白倉委員が欠席される連絡が入っておりますので、御報告いたします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、第18号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第18号議案 佐賀市個人情報保護に関する法律施行条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑がないようですので、次に、第19号議案について執行部に説明を求めます。

◎第19号議案 佐賀市退職手当基金条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、次に、第22号議案について執行部に説明を求めます。

◎第22号議案 佐賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○富永副委員長

定数に関してですけれども、多分、二、三年前にも350人ぐらい減少されていたと思うんですけど、ここ数年の定員の推移を教えてくださいいいですか。

○蘭危機管理防災課長

おっしゃるとおり、令和2年3月に、当時4,150人の定員から、現在の3,800人に改正しております。それ以前は、平成21年4月の消防団が合併したときに4,150人としておりましたので、今回が2度目の定員改正ということになります。

○富永副委員長

今回、処遇改善も含めての値上げということでしょうけど、またそのほかにも、いろいろ減少している原因というのもあるかと思しますので、その辺の対策をしっかりお願いしたいと思います。これは要望でいいです。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

例えば大規模火災等が発生した場合、2日も3日も活動して、報酬の在り方、カウントの仕方とかどうなりますか。

○蘭危機管理防災課長

大規模火災で長引いたときということになりますが、それは1日当たり8,000円ということにしておりますので、それが2日間になれば、8,000円の2日分ということになります。

ただ、日をまたいだけれども、比較的短時間という場合も想定がございます。夜中の10時から、日が変わって2時ぐらいまでの4時間とかですね。そういった場合は、それぞれ1日というカウントではなくて、合わせて1回というような、そこはもう内部での規定ということになるかと思いますが、そういった対応をしたいと思います。

例えば、夜中の日が変わってから7時間活動したという場合に、1日分の4,000円しか出

ないと。さっきの日がまたがった場合に、それぞれカウントすると4,000円、4,000円で8,000円になると、ちょっとそういう頑張った分が逆に低くなるようなことは避けたいというふうに考えております。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、すみません。私から。

ちょっと消防団の会議で話も出ていたんですが、非火災のときはどういう扱いになるかということなんですけど、1,500円なのか、4,000円なのか。

○蘭危機管理防災課長

出動したけれども、火災ではなかったということですよ。その場合は、今の想定としては出動報酬ではなくて、費用弁償ということで考えております。

○宮崎委員長

それと、もう一つすみません。結局、4,000円だったり8,000円だったりという、その値段を決める最終権者というのは団長なんですか、それとも危機管理防災課になるんですか。

○蘭危機管理防災課長

最終的には団長ということになります。ただ、やっぱり団長が1件1件全部審査するわけではございませんので、事務局のほうで精査して、これは4,000円、8,000円とか、その素案といいますか、たたき台をつくって最終的に団長に確認いただくと。その前に、私、事務局長のほうで確認を当然いたします。

○宮崎委員長

ありがとうございます。

ほかにありませんかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に第1号議案について、歳入関連部分は昨日の4常任委員会の連合審査会で質疑を終了しておりますので、歳出のほか、歳入関連以外の部分について執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

6番の当初予算資料の主要事業説明書の1番目、久保田地区の公共施設再編のことなんですけれども、これでいきますと老人福祉センターと農村高齢者交流施設というのが西側の北側のほうにありました。あれはもう解体してしまうということですね。そういったもの

を今度、複合施設として、農村環境改善センター、体育館と、それから、事務棟がありますよね。その事務棟のほうに集約していくと。あそこは何ですか、視聴覚室とか、和室とか、調理室とかありましたけど、ああいったのは残しながら、中のリフォームぐらいですか、それとも全部やり直すんですか。

○小林財産活用課長

農村環境改善センターのほうの視聴覚室、調理室につきましては、調理室はフラットのフロアにしまして、視聴覚室も段差がありましたので、そこもフラットのフロアにして、全部多目的に会議等ができるような部屋に改修いたします。

○堤委員

その基礎というか、それはそのまま、中身をリフォームするという形で考えとってよろしいですね。

○小林財産活用課長

基本的におっしゃるとおり、建物の中を間仕切りを変えたりとか、そういう設備を除外して会議室にしたりという形で、あとエレベーター等をバリアフリーの関係でつけますので、そういったものと、倉庫を外に1つつけますので、全体からすると100平米ほど増築という形にはなります。以上です。

○堤委員

従来ありました体育館はそのまま、幾らか改修するわけですかね。

○小林財産活用課長

多目的ホールになりますが、そこにつきましては内壁も傷んでいるところはきちっと替えて、照明をLED化にしまして、あと床もちょっと削ってコーティングをするという形で、今のところ計画しております。以上です。

○江頭委員

こうやって今、農村環境改善センターをリフォームする、そして、保健センターを潰して児童センターを新たに造る。この総合的なあれでしょう。ここに書いてあるように、今後これでいくと、農村環境改善センターだけの事業みたいに見えるわけですよね。というのは、その後、予算計上がそれぞれの所管課で行うということは、要するにこれは複合施設で、全体的なこの辺の整備をするということにおいて、何でこの——その後、児童センターが新たにできるということで、それを切り離して考えるんだったら、この整備事業は、何で一括してやらないのかなと思うんですよね。

その辺、何で所管で、保健センターを潰して児童センターに変えるというのと、あと、それまで含めた複合施設の全体の構想なんでしょう。その後、例えば農村環境改善センターがリフォームできたら、そこで、令和6年で終わるというようにしかないわけですよね。その後なんでしょう、これは。その下にも書いてあるように、今度また児童センターを新たに造ると。だから、この事業を主要事業でここに載せていて、何でこういう——そ

の後、所管課で今後は予算計上していくと。これはなぜなんですか。

僕が言っているのは分かりますか。——分からない。

いや、この主要事業に全体的に、この周辺事業で再編イメージが書かれているじゃないですか。ここの①、②、③と書いてあるときに、②、③は今後それぞれの所管課で予算計上予定と書いてあるじゃないですか。ということは、保健センターを解体するような費用だとか、児童センターを新しく造る費用というのは所管課でやっていくんですか。

○小林財産活用課長

委員がおっしゃるとおり、それぞれの所管課のほうで改修、あるいは解体をやっていくような予定となっております。

○江頭委員

だから、この主要事業に、久保田全体のこの周辺事業を再編整備で上げているんじゃないですか。何でここの保健センターを解体する事業も、新しく児童センターを造るのもこの主要事業なんでしょう。一体事業なんでしょう。そうじゃないですか。——だったら、農村環境改善センターの事業だけぽんと出せばすっきりするんだけど。こうやって一体的にやっているから一体的な形と思って、何でここで分ける、その意味が私には理解できないから、私がおかしいのかどうか分からんけど、ちょっと理解できないんですよ。

○小林財産活用課長

確かにおっしゃるとおり、それぞれの所管がありますが、今回の再編整備事業といえますのは、公共施設の再編というか、冒頭説明しています、施設がこれ以上多くなりますと管理が大変だということで、やはり集約が必要だということで、いろんな部署が持っている施設をこうやって集約することによって財政負担の軽減ができるだろうということで始めた事業でありますので、最終的に解体とか改修とかにつきましては、それぞれの所管施設でやっていただくような計画としております。

○江頭委員

いや、財政的負担といたら、一体的な事業をしたほうが財政的負担もかからないんじゃないですか、個別にやるよりは。何でこういう分け方をするというのがですね。新たにそれなら、ここに来ることはないわけですよ、児童センターなんか。農村環境改善センターをリフォームすることにおいて、保健センターを置くことと、児童センターを新たに造るということに関しては、何らその意味で言えば、言われたようなことと言えば、こういう主要事業に上げる——上げるというか、この主要事業はいいんだけど、これは事業名がぱっとこうなっているから、そして、ずっと継続的にやっていく整備だろうと思ったからですね。

これでいくと、令和6年でもう終わりなんですよ。しかし、スケジュールを見たら、児童センターは令和8年から始まるんです。これは整合性が取れるんですかというだけの話なんだけどもね。

○坂井総務部長

江頭委員のほうから御指摘いただきました。合併して、旧団体のほうに様々な施設があります。これまで公共施設管理計画という中で、やっぱりそういう施設については統廃合していこうというふうなことを総務大臣からも求められております。久保田支所につきましては先行して、支所の複合化というのをやってきました。その第2弾として、今度5つの施設、今現在ございますけれども、それを2つに集約しようということで、これは令和3年から4年ぐらいから取り組んでいるものでございます。

取組に当たりましては、全体的な計画というものを令和3年12月14日の総務委員研究会のほうで御説明させていただいて、事業を進めているところでございます。

委員御指摘のように、それぞれの部ではなくて、一本的にやった方がいいんじゃないかなろうかというような御意見だと思います。ただ一方では、公の施設というもの、あるいは公共施設というものについては、おのおの設置の目的がございまして。その設置の目的に従って、それぞれの性質において予算を計上するというのが、款項目節という予算制度の大枠でございまして。ですから、そういう意味において今回は、ここの下の表に記載しておりますおのおの目的の施設がございまして。そこはそこのほうで予算計上させていただきたいということで、この表を作成しているものでございます。

そういうことでございますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○黒田委員

消防費の格納庫の設置で、今年度は11棟ということですが、関連して今後の計画、大体、年間11棟ぐらいずつとしていくということかな。

○蘭危機管理防災課長

これは令和5年度に11棟ということではございまして、令和5年度は5棟で、令和6年度が6棟ということで御理解いただきたいと。それで、その6棟はもう用地測量のみということで計上しております。全体で203棟ございますので、大体4ないし5棟ずつですね、築40年とかというところをめぐりに建て替えをやっているという状況でございまして。よろしいでしょうか。

○黒田委員

もう一つ、ポンプ車の更新は大体何年ぐらいでしているのかな。

○蘭危機管理防災課長

ポンプ車につきましては、今、積載車とポンプとセットで替えるということで計画を組んでやっていますけれども、大体20年。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

125ページのシティプロモーション業務委託ですけれども、これはバルーンフェスタの佐賀ブランドということで行われています。たしかこれは令和4年度に福岡地区でやられたという形になっていますけれども、全く同じような形で、首都圏で実施されるんですかね。どういった形になるんですか。

○広報課職員

バルーンフェスタブランド強化プロモーション事業についてですけれども、今回は首都圏に向けてということで発信したいと思っております。シティプロモーション事業は観光客誘致のためだけに取り組むものではなくて、やっぱり佐賀市の認知度向上やイメージアップを図ることで、様々な形で佐賀市に豊かさをもたらすことを目的としております。

年に1度の佐賀インターナショナルバルーンフェスタは、やっぱり市民が誇るものです。そのバルーンフェスタだけではなくて、バルーンチャレンジシリーズやバルーンクラブの日常、フライトしているものなど、日常の風景として、バルーンがさりげなく空に浮かぶ光景はまさに佐賀市ならではのもの、これを首都圏のほうに、今回バルーンの認知度を上げるために、バルーンの認知度、首都圏のほうではまだまだ低いので、首都圏からの移住の促進や企業誘致を進める上で、ほかの地域はない佐賀市の最大の魅力であるバルーンフェスタをアピールするということで、情報発信を、新しいメディアをいろいろ使いながら、バルーンの迫力など、インパクトのあるものを首都圏のほうに発信していきたいと今回考えております。

福岡の情報発信、令和4年度につきましては、バルーンフェスタもそうですけれども、もう本当に佐賀市内のたくさんの魅力を発信しております。いろんなお店とかも情報発信しておりますので、バルーンフェスタだけではなく、佐賀市の魅力をひっくるめて、まとめて発信しているというようなものです。それを今回は首都圏のほうに情報発信することで、バルーンフェスタをブランド強化ということで、今回、計上しております。

○重松委員

いろんな広告媒体を使ってやるということですが、具体的にどういった形で、どこを中心にやっていくんですかね。

○広報課職員

首都圏といいますけれども、具体的には東京都、埼玉県や千葉県、神奈川県の若い方に向けて、20歳から40歳ぐらいまでの方で、移住、地方、遊び、アウトドア、観光、転職、子育てなど、そういうカテゴリーを決めまして、ターゲットに向けて発信したいと思っております。

やはりこの新しいメディア、首都圏のほうで使われているネットのメディアはいろいろあると思うんですけれども、その効果を検証しながら、最も効果がある方法を考えていきたいと思っております。

○重松委員

若い人向けの効果があるって言ったら、具体的に例えば、今、若い人たちはあんまりテレビも見ないし、どっちかというとうーチューブみたいな形ね。だから、そういったユーチューブで有名な、例えば、はなわさんなんかもやっているしさ。そういう人たちを使って、ブッキングした形でやっていかんと、何かこう、マクロ的であんまり分かんいですね。そういったのをまた研究してください。

○広報課職員

本当に委員おっしゃるように、今、テレビとかではなく、やはりネットを皆さん見られています。その中で、今、ユーチューブの動画の配信、またはSNSですね、LINEの配信とか、フェイスブック、インスタ、そちらのほうで首都圏でよく見られている媒体を使いながら、新しいメディア、ネットを使って配信したいと思っています。

○黒田委員

関連ですが、要するに40年になるとよね。考えたらね。そしたら、議案質疑でもあったけど、今まで何しよったかというようなことを問われる気がするわけですよ。

というのは、私たちも出張に行ったときに、駅にはバルーンのポスターが貼ってあったり、私も行くときに、バルーンのポスターを持っていったり、宣伝しながらしてきたわけですよ。この事業に反対ということじゃなくして、今までやったことをもう少し総括したほうがいいかなという気がちょっとしておりますね。これにはね。それについてどうでしょう。

○坂井総務部長

首都圏への情報発信でございますけれども、先ほど黒田委員から御指摘いただきましたが、これまでやるやってきたときもありました。最近だと、北部九州を主体として、この広告をやっているというのが実情でございます。

先日の議案質疑で御答弁させていただきましたけれども、コロナ禍前の2019年にアンケートを取ったときに、北部九州から御来場いただいた方が83.5%いらっしゃったということで、意外とそれ以外の地域から来られていないということが分かりました。

東京でも40年やってまいりましたけれども、やっぱり人というのは、世代は移り変わるということもございます。ですから、今回、若者が多く見るであろうというもの、20代から40代の首都圏にお住まいの方で、アウトドアとか、移住とか、旅行とか、そういうふうな関心の高い方をターゲットとしたデジタルマーケティングをやっていこうということを考えてございます。そのときには、先ほど重松委員のほうから御指摘ございましたが、やはり人々の心に刺さるような動画を制作して、それを我々が関心があるであろうというふうなターゲットに対してデジタルマーケティングをやっていこうというふうなことを考えております。以上でございます。

○黒田委員

以前は、開催時期は11月終わりぐらいでしたか、11月初めに持ってきて、唐津くんちとドッキングして、全国的にツアーを組んでやった時期があると、歴史の中にね。やっぱりそういうのも含めて、もう一度点検し直してですよ。案外、唐津くんちは知っている方が多いんですよ。だから、そういう意味では、可能かどうか分かりませんよ。しかし今、現にやったことがあるわけだから、その後の検証をもう一回してほしいと思いますよ。

○堤委員

部長、もう一度先ほどの確認ですけど、北部九州の方が83%ぐらい、それは県外のお客の中のという意味ですかね。

○坂井総務部長

佐賀県と長崎県と福岡県の3県でございます。

○堤委員

佐賀県もね。

○坂井総務部長

そうです。

○堤委員

ということは、あと17%が北部九州以外ということですか。

○坂井総務部長

そうでございます。

○堤委員

随分以前にアンケートを取って、佐賀県内が60%、あと、この九州エリアが約20%、それ以外、いわゆる全国、それから、海外が約2割という数字が我々の頭の中にあるんですけどね。それから大きく変わっていないのかなという感じがあるんですけども、そちらの調査と比べてみて、全体的に今言ったような、要するに県内、地元、それから、九州、もしくは九州山口ぐらい、それ以外で分けるとどれぐらいになるというふうに今認識されていますかね。

○坂井総務部長

すみません、それはちょっと我々も観光のほうからもらったものですから。この10年ぐらいでの割合でいきますと、県内が4割から5割弱ぐらいのデータをもらっておりますけれども、意外と北部九州からという、北部九州以外というか、意外と少ないなというふうなイメージは持っております。大体16%、17%ぐらいでこの10年推移しているようでございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

ナンバー6の2ページの災害情報システム整備事業の件なんですけれども、3か年にわ

たって、こういう整備はもちろんいいことだと思います。でも、この2億2,200万円、結構これは金額的、新しい事業だから、あつてないようなものかなとも思うんですけど、今、整備イメージで5つ挙げられていますよね。こういう整備の中で、一番割合的に金額、これはどういうふうになっているんですか。この2億2,200万円。

これは後でいろいろ整備の内容で業者も違ってくるんでしょうけど、大体アバウトで、今のところどのぐらいの、この5つの中に、2億2,200万円の割合ですね、それをお示し願いたいと思います。

○危機管理防災課職員

それぞれのシステムごとというのは、今、いろんな業者様から見積りを取っていますが、ばらばらなものですから、それぞれのということではないんですけど、この全体の経費としましては、やはり一番多いのは、システムの開発に当たる部分の金額が一番多い金額になっております。そのほかに、その前段で、このシステム全体を設計するいろんなシステム間の連携がありますし、今の既存の佐賀市のシステムもございまして、そういったシステムとの連携ですとか設計に当たる部分が金額としては多くなっておりますので、大体、全体の金額に対しまして3分の1ぐらいが設計とか、そういう調整とかに当たってくる費用になるというふうに考えております。

ほかのシステムの開発等については、業者間でちょっと金額がばらばらという状況ですので、今のところは全体の4分の1程度、そのシステムの開発費で見えておまして、その他の関連経費のほうは今のところは大きくなってはおりますが、実際には防災のシステム自体がパッケージと言われるシステムになっておまして、各企業がいろんなものがくっついてパッケージのシステムを持っております。したがって、そのパッケージを使うというところで、どこまでの費用を見られるのかというのが業者によってばらばらというところがちょっと今分かっておりますので、すみません、詳細につきましては今のところ、我々の中での積算というような状況でこの金額を計上しておまして、細かな金額を今申し上げられる状況ではないというところでございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

関連で災害システムの件なんですけど、利用される側の市民からのイメージとして、ちょっと確認です。市民とここに書いてあるんですけど、どんな方でもですか。

○蘭危機管理防災課長

やはりイメージ的にはスマホとかを使っただけの方とはなるのかなと思います。でも、今、高齢者の方も、先日、避難所の意見交換会とかでも私、スマホを持っていっしやる方と聞いたら、大体8割とは言わないぐらいに持っただけの方はいらっしゃいました。避難所の意見交換会ですから、大体、自治会長たちが多いんですけども。ただ、確かにパソ

コンとかタブレットを持っておられないという方には、このアプリでということは一アプリというか、こういうシステムでということ、なかなかその情報は伝わらないかなと思います。

○中村委員

そしたら、公民館の予約システムの例でいきますと、実際、公民館のほうもシステムを入れて、館長たちと色々な意見交換会をした中で、システムは入ったと、利用者をですね、市民、公民館の場合だったら利用者、災害で利用する方を想定したときに、スマホは持っていても、そのアプリが使いこなせなかったら意味がないという、そこが市民側からしたら不安なんですよ。

作る側はそれでいいと思うんですね。今の説明で、徐々にこの3か年、令和7年度までかけて、業者といろいろ話し合っという分はいいと思うんですが、その後ですよ。その後も想定して、このシステムをどういうふうに運用されていくのか、ちゃんと運用されていく上で、要は利用される市民ですよ、どんな人を想定してしたときに、今、一番行政がタッチというか、やり取りする場合でいくと、佐賀は自治会だったり、まち協であったり、いろんな団体がありますよね。そういった方は結構スマホは持っているものの、電話と写真だけとかというケースが多いわけですよ。そこにアプリだこうだ、便利だといったところで、使いこなせなかったらという話にやっぱり現場はなるんですよ。だから、そこをちゃんと考えていただいて、これは要望になるかも分かりませんが、十分なりサーチ、それから、要はレッスンですよ。公民館予約システムというのは何かこう、今のところ聞いたら、投げてという、何かそこで立ち止まっているようなシステムに見えなくもないんですけどね。これからだとは思いますが、公民館のほうも。

だから、そういったアウトプットのところで、徐々にこのシステムを生かそうと思っていた場合、やはりずっとレッスンも含めて、現場の方たち、市民の方たちとよりよく接触、消防団のほうもあると思うんですけどね、いろんな連携を想定しながらやってほしいなというのがちょっとありますので、そこら辺も含めて業者としっかり検討していただいて、整備ですか、このイメージどおりいくのか、いろいろ山あり谷あり、あるとは思いますが、そこのお考えをお聞きしたいと思います。

○蘭危機管理防災課長

先行して導入している自治体とかのケースも、やっぱりその情報が入ってこないとか、使い方が普及してないとか、そういった悩みはあるということで、我々もそこは認識しておりますし、できるだけ簡単な、操作もしやすいと、そういったところは心がけていきたいと思っておりますし、今、出前講座とかもいろいろやっていますので、そういった中でも紹介していったって、できるだけ多くの方が、情報を送ってくださる部分もそうなんですけれども、見るという部分も、そこも普及できるようにやっていきたいとは思っています。

あと、どうしてもつながらない方もやっぱりいらっしゃるんで、そこについては今私ど

もも自主防災組織の結成に力を入れておりますし、そういった自治会とか、自主防とか、まち協とか、いろんな組織の中での連絡体制の中で情報を広めていただければなというところでの取組も並行してやっていきたいと思っております。以上です。

○中村委員

最後にもう一つ確認ですけど、このシステムを作りましたと、ちなみに、市のスーパーアプリがまたあるんですけど、その連携というか、つながるとかつながらないとかあるんですか。

○蘭危機管理防災課長

もちろん、スーパーアプリとの連携は十分考えているところです。スーパーアプリの登録者数というのも、非常に我々としては期待しているところではございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

149ページが一番下の職員研修のところなんですけれども、予算額が前年とほぼ同額になっているんですが、今、コロナが大分収まってきている中で、オンラインから対面に切り替えるといったところで予算増になっているところもあるんですけど、そういったところは加味されていないんですか。

○池田人事課長

確かにここ数年、コロナ禍で出張できなかつた。東京とか大阪への出張した研修とかが大分中止されています。オンラインで受講するという形で切り替えています。ですので、前年からしたら、予算額はほぼ同額になっておりますけれども、実は昨年、人事評価システムを改修していますので、その改修の費用が来年度はかかっておりませんので、その分を差し引いて、実は増えております。新たに来年度から、また出張とか行けるようになりますので、その辺りを加味したところで予算組みはしているところです。

○富永副委員長

金額のほうは分かりました。

内容の件に関しましてですけど、階層別とテーマ別と、研修の内容ということで説明がありましたが、研修テーマを決めるときには、いつ、誰が決めてあるのか。

○池田人事課長

研修テーマにつきましては、当然予算組みをしなきゃいけないので、当初予算を編成するときに、もちろん課内含めて担当で決めておりますけれども、情勢がいろいろ変わってきたりとか、急遽必要な研修というものもありますので、その辺りは年度入ってから柔軟に対応していきたいとは思っております。

○富永副委員長

研修という形は分かりました。例えば、男女共同参画とかでいろんなセミナーとかを開

かれることがあると思うんですけど、そういったときに多分、ちょっと例に挙げると、ダイバーシティをですね、先日、セミナーを開かれていて、恐らく管理職の方までは、後でアーカイブを見てくださいねというふうに通知が行っているかなと思うんですけど、すごくいい内容だったので、そういうのをぜひ職員にも共有してもらいたいなというふうに思ったんですね。ある一定期間アーカイブは見られるというふうになっている。男女共同にかかわらず、各課のセミナーとか、そういったいいものがあれば、何かの折に職員まで共有できたらいいなというふうに思うんですけど、ちょっと要望も含めてです。

○池田人事課長

今、要望ということでお聞きしました。予算がかかるものについては、基本、原課のほうでその辺りは予算組みする必要があるかと思うんですけど、こちらのほうでも対応できる部分があれば、積極的に全職員、もちろん有効であるというふうに判断できれば、その辺り是对応していきたいというふうに思っています。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

今、お手元で11時半の時刻なんですけれども、10分休憩してから11時40分に再開したいと思います。休憩します。

◎午前11時29分～午前11時37分 休憩

○宮崎委員長

ちょっと早いですけれども、始めたいと思います。

それでは、企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案に審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査に入ります。

まず、第20号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第20号議案 佐賀市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑がある方。

○堤委員

これは想定するところからいうと、こういった場所で、どんなシーンで使われることが今後見込まれるんですかね。そこら辺のところを少し説明いただきたいと思います。

○木原DX推進室長

この条例は、一応検討する前に全庁照会を行いまして、大体、市役所の中にその申請手数料の根拠、例えば法律によるもの、条例によるもの、規則によるもの、あと要綱、要領によるもの、こういったものが主に2,000ほどございました。こういったものの中で、規則や条例に基づきます手続が604件でございます。

今回の条例、この604というのが、今回この条例で一応電子申請、オンライン手続ができるようになるんですが、その中でいろんな、例えば対面の手続が必要だとか、そういったもので電子化は困難というのが約3分の1ぐらい、それ以外で、既に電子化済みが13、残り3分の2ぐらいが、電子化可能もしくは条件を満たせば電子化可能というふうになっております。

この中でも、年間の件数が10だとか20だとか、こういった手続につきましては、電子申請の手続をつくって、年間10件ぐらいのやつを見たり、毎日端末をたたくのもいかなものかと思っておりますので、例えば年間に1,000単位で申請があるような手続、こういったものを一定ピックアップしておりますので、こういったものからまずは手をつけていこうと思っております。

例えて申しますと、例えば放課後児童クラブとかであれば、年間の入会申込みが2,900であったり、利用区分変更が1,500ぐらいあったり、子どもの医療とかの資格証交付申請が年間2,400ぐらいあったりとか、あと、市民活動プラザの使用許可が3,700ぐらいあったりとか、こういった数の多いもの、あと、高齢者のあんま・はり・きゅうの証の交付申請が3,500ぐらい、青少年センターの個人登録証申請が6,500ぐらいと、こういった多いものからまずは手をつけていって、原課のほうとその仕事の流れとかを調整しながら、市民の皆さんも、現場も楽になるようなやり方で仕事を進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、今、手元で11時46分です。一旦ここで区切って、次、第1号議案になりますので、暫時休憩して、委員会再開を13時から始めたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

◎午前11時46分～午後0時58分 休憩

○宮崎委員長

それでは、少し早いですけれども、ただいまから総務委員会を再開いたします。

それでは、第1号議案について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○江頭委員

139ページの共同調査研究負担金の件なんですけれども、今ちょっと説明があったんですが、この物流拠点の構想にちなんでの共同調査研究の相手先のことをもっと具体的に説明をよろしいですか。

○武富企画政策課長

物流拠点構想につきましては、この共同調査研究の相手先、地方自治研究機構というものでございます。この地方自治研究機構につきましては、平成8年に設立された団体で、これまでも地方自治の充実発展に寄与する、または活力ある地域社会の実現に資することを目的とした事業として、地方公共団体が少子高齢化や国際化、経済構造の変化に伴い対応を迫られる課題に対する調査研究であったり、それから、共通の課題に対する調査研究というのを行っております。これまでも、空港に関連する調査も行っていたりするところがございます。

実際の費用負担等につきましては、私どものほうが4割、こちらの地方自治研究機構は6割負担ということで、共同の研究を行っているところがございます。

○江頭委員

共同調査研究の後、この外部委員会をつくって検討するというのは、ここでもんだものを、外部検討委員会か知らないですけど、そこでまたもむわけなんですか。この共同でやった研究の部分を。

○武富企画政策課長

今の御質問の部分につきましては、外部委員会もこの共同調査研究の中で行っていくということになります。ですので、資料といたしまして、12月の委員研究会の分をちょっと御覧いただいてもよろしいでしょうか。総務委員研究会の12月に、物流拠点構想についてということでお示しさせていただいていると思います。ここの4番目にスケジュールというところがございますけれども、令和5年度に委託による調査実施と外部委員会の開催、これを共同で行うというようなことでイメージしていただければよろしいかと思います。

○江頭委員

来年度から基本構想に入るということは、ここはもう令和5年度で、この1年間で大体の研究は終わるということで認識していいんですか。

○武富企画政策課長

そのとおりです。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

次のページの141ページのスマートシティ推進業務委託料なんですけれども、この資料6で、これは今回、国庫支出が半分と、1億7,200万円、今、一般財源で上げたものが、これが国に認められて、国庫支出が2分の1出るというふうな説明があったんですけれども、このアプリはずっと続きますよね。年度ね。

今回の国の国庫支出半分というのは、令和5年度だけの部分として捉えていいんですか。それとも、ずっと続くというか、この辺はそのときそのときの見直しで出るのかね、その辺りをお願いします。

○木原DX推進室長

今回のデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、これは一応単年度で、その単年度中に行ったことについて実装するというのがルールとなっております。

また、交付金の目的の一つとして、自走、マネタイズとか言いますけれども、要は一定程度、なるべく公金とかの投入を行わないよう気をつけながら、なるべく自力で動いていけるような、そういったシステム、仕組みづくりを目指すということになっておりますので、そういったところにつきましても併せ考えながらということになると思うんですが、ただ、今後またこのアプリの機能を増やしていく、そういったことに当たりましては、これは今回、我々同様、このタイプⅡの交付金の内示を得ている自治体も、何度も何度も受けるところもいっぱいいらっしゃるんですね。例えば、それまでは電子申請手続というものをやっていたら、今度は福祉のほうに軸足を変えて、また補助をもらったりとか、そういった形でずっと継続してもらっているような団体もございますので、我々もそのような形で課題が出てくれば、ずっと軸足を変えながら、そういった補助等をうまく使いながら、なるべく一般財源を出さないような形で進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

企画調整部の2の実証事業ですけれども、実際にこれは国スポ・全障スポに合わせて、佐賀駅からメイン会場のSAGAサンライズパークまで、この自動運転バスを走らせるんですかね。

このメリットというのは、全くドライバーが要らなくて、要するに、アクセルとか、ブレーキとか、ハンドリングも何もせんでいいわけですかね。そういうのがメリットですかね。

○大塚交通政策課長

自動運転バスにつきましては、今おっしゃいましたように、佐賀駅からアリーナまでの間で、基本的にはプレ大会が今年度行われますので、9月から10月の間で1週間程度予定しております。

自動運転のレベルにつきましては、今、一番最先端がレベル4というレベルでございます。人じゃなくてシステムだけで運行するというのがレベル4で、これは日本ではまだ達成しておりません。国は今、2025年度までに全国40か所やりたいという目標を掲げております。

一般的に行われているのは、今、5段階でいうレベル2で、前回、経済産業委員会が視察されました茨城県の境町あたりはレベル2というもので、自動運転で車は走るんだけど、要所要所は人が介在してストップ・ゴー、あるいは安全確認をやるというのがレベル2でございます。今回もまずレベル2、まず自動運転の車を使いながら、人間が要所要所は安全確認をやっていくと、そういうふうなところからまず入っていくんだろうなということで、今、佐賀県とは話をしているところでございます。

○重松委員

北九州空港まで、どこの駅やったかな、忘れたけれども、自動運転バスがあった。それはちゃんと運転手が乗ってあったですもんね。これが大体レベル2ですね。

○大塚交通政策課長

北九州空港からJR駅前、西鉄バスが中型バスを使って自動運転の実証実験をされておりました。これはレベル2でございます。運転手が乗って、基本的には信号なんかも連携するんですが、要所要所のポイントについては人が入というのがレベル2で、それもレベル2で実証実験をやっています。

○藤田委員

資料6のスーパーアプリの件ですけど、その他参考となる事項のところですね。令和4年度実装の中にデジタルカード化というのがありますが、これは具体的にどういったことなんでしょうか。

○木原DX推進室長

実は明日、研究会のほうで皆様方にお集まりいただきますようお願いしております。この中で、明日、ここで簡単なデモをしながら、デジタルカードとか、そういうものにつきましても御覧いただこうと思っておりましたが、具体的には、例えば、皆様お手持ちの佐賀市立図書館のカードとか、普通見ると黄色のカードっぽいですが、裏を見るとバーコードがついていたりするんですね。そういったものを、例えばこういったスマートフォンのカメラ機能を使いまして、スーパーアプリで読み出してしまえば、結局その読み取ったバーコード情報で、以後、図書館で本を借りられると、そういった意味でのデジタルカードと、そういったことをさせていただこうと思っただけで結構です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

実証実験の確認も含めて、共同ということですけど、どちらかという本体、ハード面

が佐賀県で、佐賀市がソフト面みたいな、多少の役割といたしますか、何かそういうお考えとか、今の時点であるんですか。

○大塚交通政策課長

今後、協議の中でいろんな役割分担は出てくると思うんですが、現在は総事業費を単純に折半というレベルで考えていますので、今から役割分担については調整していくということになります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑はないようですので、ここで退職されます大串賢一企画調整部長、それから、武藤英海佐賀駅周辺整備構想推進室長から御挨拶いただきたいと思います。

◎大串企画調整部長挨拶

◎武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長挨拶

○宮崎委員長

ありがとうございました。執行部職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

そしたら、今、手元の時計で1時41分ですので、1時50分から再開します。休憩です。

◎午後1時41分～午後1時46分 休憩

○宮崎委員長

そしたら、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き審査に入りたいと思います。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

第1号議案について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

175ページのデジタル基盤改革支援補助金ですね。これはやっぱり市のDX推進計画の

中で、いろんな処理件数が物すごく多いと思うんですね。だから、オンライン化によって住民の利便性の向上だと思うんですけども、実際、今、市が所管している関係が幾つぐらいあるんですか。アバウトでいいですけど。子育て、介護とかいろいろあるね。

○北御門人権・同和政策・男女参画課長

今のデジタル基盤改革支援補助金についてでございますが、こちらはデジタル推進課のほうに取りまとめて対応していただいていますので、あいにく今、どのぐらいの件数があるかというのがちょっとお答えいたしかねますので、申し訳ございません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

3の資料の159ページ、男女参画なんですけど、ちょっと言葉の確認なんですけど、LGBTQプラスとなっていますけれども、プラスというのは性自認のことをいっているのか、それとも、そのLGBTQに入らない、それに関わらない、いわゆる包括的なものとして、LGBTQプラスという言葉で表現されているのかというのを確認をお願いします。

○北御門人権・同和政策・男女参画課長

後者の包括的などという意味でございます。

○宮崎委員長

分かりました。ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○富永副委員長

149ページの市民相談事務経費についてなんですけれども、1階に会計年度任用職員、市民相談員が3名いらっしゃると思うんですが、市民相談の業務内容を教えてもらっていいですか。

○久富市民生活課長

市民相談コーナーの業務内容ですが、一般的な相談対応、それから、各種団体による特別相談の受付業務をしています。また、施設の利用の受付、それから、庁舎の案内、切手、印紙の販売、交通災害共済の申込み受付、自動車臨時運行許可、それから、交通系ICカードの販売、これらを取り扱っております。

○富永副委員長

いろいろ弁護士とか、そういうのを紹介されているかと思うんですけど、以前、もう大分前になるけど、もともと正規の職員がいらっしゃるって、本当に相談業務をされてあったと思うんですね。何か最近、ちょっと私を感じるの、そういった相談業務というよりも、原課につなぐとか、そういう業務のほうが多いのかなというふう感じて、となると総合案内の方だけでも済むんじゃないかなと思うことがありましたし、実際、市民の方からそういった声が聞かれたこともありますので、相談業務自体をもう少し精査する必要があるかなというふうに思ったところでした。意見でいいです。

○宮崎委員長

答弁はいいですか。そののところ、どがん思っとつかということは。

○富永副委員長

じゃ、答弁をお願いします。

○久富市民生活課長

総合案内と相談コーナー、同じことをやっているのではないかという御質問かと思えますけれども、相談コーナー、これは令和3年度の実績なんですけれども、一般相談として872件あっています。

内容は、例えば法律相談とか、司法書士の相談、税務相談、土地家屋の相談、こういった特別相談で各種団体が部屋を借りて、そこに私どもが受け付けして、そちらに案内するという業務をやっていますけれども、この一般相談というのは、それ以外のいろんなトラブルとか、相続とか、人生相談とか、そこに寄り添いながら、誰かが受け止めないと、その方たちはどこにも行き先がないですね。

だから、その方々の受皿として、まず親身に聞いていく。その中で、今、職員OBで構成しているんですけれども、これまで培ったノウハウとか知識を使いまして、それだったらこの課とか、まさに同じような、この課に相談されてはとか、今ここでやっている法律相談、無料相談——無料ですので、ぜひここでやってみませんか、予約制ですよとか、そういう市民の方が悩んでこられたところをまず受け止めて、どこに解決策を見いだせるかというのを一緒になってやっているというようなところで、総合案内はもう本当にさばきながら、そちらはこうですよとか、駐車券を処理したりとか、もちろんいろんな、例えば、今ですとマイナンバーカード、この本人確認書類はこれでいいですかとか、そういったものにも随時、臨機応変に対応しておりますけれども、そういった意味で、総合案内と相談コーナーとは、その辺は違っているというふうに考えています。

○富永副委員長

ありがとうございます。私が聞いたのは、なかなか相談業務になっていないんじゃないかという声をいただいたことがあったので、今確認しましたが、今の課長の話を聞けば、ちゃんとそれはそれですみ分けてやっているということが分かりましたので、結構です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、執行部職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、本日の審査に関して、現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で本日の総務委員会を終了します。

次回の委員会は、明日16日木曜日午前10時からです。お疲れさまでした。